

シンガポール カントリー・レポート

講演者：Dr. Francis Chen, アジア知的障害連盟事務局

シンガポールの前回のカントリー・レポート発表は 2009 年のシンガポール大会（第 19 回アジア知的障害会議）で、その時の発表者は Mrs. Tine Hung.（シンガポール全国社会福祉協議会副会長）でした。なお、彼女は、シンガポールの NGO のサービスおよびその発展、並びに政府の障害者施策を包括的に報告しました。そこで、今回は、2009 年以降に起きた変化や新しい情報についてお伝えしたいと思います。

まず、シンガポールが継続的に実施している「総合的計画」についてお話しします。障害者を含めた社会全体のビジョンを革新的に進めていく、謂わば全国障害計画です。

現在進行中の総合計画は 2012-2016 年の 5 か年計画です。なお、なお、私は運営委員の一人として、他の NGO、関係各省—教育省、地域開発省、社会家族省、文化・地域・青年省—および全国社会サービス委員会と協力してこの計画を進めていく立場にあります。

まず、総合計画のバックボーンとなる理念をご紹介します。

1. インクルーシブ社会を創造しなければならない。
2. 特別なニーズをもつ障害児者の能力を最大限に高めるためには、早期療育、教育、就業支援が必要である。
3. 障害者はその尊厳を保証されて地域社会で生きるべきである。
4. 家族が障害のある人のケアをするためには、家族に対する支援が不可欠である。
5. 交通機関や公的施設は、障害者の利用を可能にするバリアフリーでなければならない。

次に、運営委員会の勧告です。私たちは、障害者の生活を向上させるために欠かせない事項としては以下の 3 点を上げました。

1. 教育省および全国社会サービス委員会により提供される特別支援教育は、21 歳まで延長されるべきである。
2. 補装具や、電子機器（例：コンピューター）を使用する授業のための予算を増大させるべきである。
3. 職業訓練の強化と就労機会の増大を図るべきである。

シンガポールには 20 の特別支援教育学校がありますが、こうした学校は NGO に運営され

ています。なお、運営費用は教育省と全国社会サービス委員会から提供されており、その毎年の費用額は 2 億シンガポール・ドルを超えています。なお、2012-2016 総合計画は、まだ、シンガポール政府から認められていません。

「総合計画 2012-2016」の詳細をお知りになりたい場合は以下のホームページを閲覧して下さい。http://www.ncss.gov.sg/socialservice/enabling_masterplan.asp

さて、2012 年 11 月 30 日に、シンガポールが国連障害者権利条約にサインいたしました。問題は、この署名を如何に現実に活かすかということです。そこで、全国社会サービス委員会は、障害者の能力についての啓発とインクルーシブ社会実現のために素晴らしい活動を行っている NGO をチャンピオンとして紹介することにしました。

また、シンガポール政府は、障害者の生活向上のための多くの制度を新設しましたので、ご紹介します。

1. 移動・交通に関して

2014 年までに、500 箇所の横断歩道の通行時間を延長して障害者と老人が十分な時間をかけられるようにします。2020 年までに全てのバスを車いす対応にします。

2. 緊急事態に備える

2013 年 7 月 15 日以降に建築される全ての非住居用建物の一定の場所に緊急を知らせるアラーム・ストロボの設置を義務づけました。これは、聴覚障害者にとっての緊急サイレンのかわりとなるものです。

3. 意思能力法

シンガポールは意思能力法を導入しました。これは、意思決定をするときに支援をしてくれる信頼できる指名する法律です。

4. 居住施設選択肢の拡張

全国社会サービス委員会と社会家族省が **MINDS(Movement for the Intellectually Disabled of Singapore** : シンガポールの知的障害関係最大 NGO) と協力して地域グループホーム事業を開始しました。

5. 補装具購入費の支援

補装具基金が障害者の学校や職場での活動を支援するために、補装具購入の資金援助を実施しています。これにより、一人の障害者がその一生で上限 2 万シンガポール・ドルを受けることができます。

6. 雇用促進

社会家族省は 2007 年にオープン・ドア基金を設立しました。障害者雇用促進を目的とした企業の努力を支援するため、障害者を雇用するための職業創出や職場環境整備やインターンシップ導入などの費用に利用することができます。

7. 特別ニーズ信託会社

全国社会サービス委員会と社会家族省が特別ニーズ信託会社を設立しました。シンガポールで唯一の障害者の利益を守るための信託会社です。

なお、教育省は私の出身母体である APSN (Association for Persons with Special Needs 特別ニーズ協会) の知的障害生徒のために彼らの特性に適った学校を建築しました。私たちは 2013 年 7 月に新校舎に移転しました。また、APSN では職業訓練のカリキュラムを現場の実情に合わせたものに作り直し、雇用促進に努めています。

知的障害者を取り巻く環境や彼らに有用な資源は国によって異なります。よって、知的障害者支援の在り方は組織や国により様々です。我々は、それぞれのおかれた条件の中で、知的障害者の生活を改善するために一步一步前進していくことを宣言し、私のカントリー・レポートを締めくくらせていただきます。